小金井市長期計画起草委員会【文化と教育】（第１回）次第

日時　平成２７年４月１４日（火）１８時１５分から
場所　前原暫定集会施設　２階　Ｂ会議室

【次第】

１　前期基本計画と後期基本計画（素案）の施策新旧対照表について
（18：00～18：10）10 分
（資料１：前期基本計画と後期基本計画（素案）の施策新旧対照表）

２　後期基本計画（素案）について（18：10～19：55）105 分
（資料２：施策検討シート、資料３：平成２６年度施策マネジメント評価結果）

３　その他　（19：55～20：00）5 分
第４回起草委員会の日程調整について

小金井市長期計画起草委員会

配　付　資　料　一　覧

	No.	資　　料　　名	備　　考
第１回 （4月13～17日）	1	前期基本計画と後期基本計画（素案）の施策新旧対照表	【事前配布】
	2	施策検討シート	【事前配布】
	3	平成２６年度施策マネジメント評価結果	【事前配布】

前期基本計画と後期基本計画（素案）の施策新旧対照表

起草資料1

後期基本計画（素案）において変更した施策については、備考に理由を付記しています。

＜環境と都市基盤＞

【前期基本計画】

施策分野	前期番号	施策名	※
みどりと水	1	みどりを育む仕組みづくり	○
	2	みどりの保全	○
	3	みどりの創出	○
	4	水辺の拡大	
ごみとまちの美化	5	循環社会の形成	○
	6	ごみの処理	○
	7	まちの美化	
環境保全	8	環境にやさしい仕組みづくり	
	9	地球環境への負荷の軽減	○
	10	公害発生防止体制の充実	
市街地整備	11	まちの顔となる駅周辺の整備	○
	12	魅力的な市街地	○
住宅・住環境	13	良質な住宅の供給	○
	14	快適な住環境の整備	
	15	安全な住環境の整備	
	16	水の安定供給	
	17	下水道の維持管理	
道路・河川	18	道路の整備	○
	19	人にやさしい交通環境の整備	
	20	公共交通機関の整備	○
	21	河川などの整備	

【後期基本計画（素案）】

施策分野	後期番号	施策名	備考
		環境基本計画の計画的推進	保留
みどりと水	1	みどりを育む仕組みづくり	
	2	みどりの保全	
	3	みどりの創出	
	4	水辺の拡大	
ごみとまちの美化	5	循環社会の形成	
	6	ごみの処理	
	7	まちの美化	
環境保全	8	環境にやさしい仕組みづくり	
	9	地球環境への負荷の軽減	
	10	公害発生防止体制の充実	
市街地整備	11	魅力的な市街地	※　前期基本計画の主な事業の終了に伴い、施策の順番を変更した。
	12	まちの顔となる駅周辺の整備	※　前期基本計画の主な事業の終了に伴い、施策の順番を変更した。
住宅・住環境		（施策15と統合）	※　都市計画マスタープラン及び住宅マスタープランの上位計画との整合性を図るため、施策の統合を図った。
	13	快適な住環境の整備	
	14	安全で良質な住環境の整備	※　都市計画マスタープラン及び住宅マスタープランの上位計画との整合性を図るため、施策の統合を図った。
		（削除）	※　前期基本計画の主な事業の終了に伴う削除。
	15	下水道の維持管理	
道路・河川	16	道路の整備	
	17	人にやさしい交通環境の整備	
	18	公共交通機関の整備	
	19	河川などの整備	

重点プロジェクトに該当する施策に○を記入している。

前期基本計画と後期基本計画（素案）の施策新旧対照表

後期基本計画（素案）において変更した施策については、備考に理由を付記しています。

＜地域と経済＞

【前期基本計画】

施策分野	前期番号	施策名	※
コミュニティネットワーク	22	協働のまちづくりの推進	○
	23	地域情報ネットワークの推進	○
地域安全	24	危機管理体制の充実	
	25	防災コミュニティづくり	○
	26	防災機能の強化	
	27	防犯体制の強化	○
創業的産業	28	産業振興の計画的推進	
	29	産業基盤の整備	○
	30	創造的産業の支援	○
商業	31	商業振興の計画的推進	
	32	商業環境の整備	○
	33	魅力ある商業・商店街づくりの推進	○
	34	地域商業の育成・支援	
	35	地域資源をいかした観光の推進	○
工業	36	工業の振興	
農業	37	農業基盤の確立	
	38	農業との交流推進	○
消費者生活・勤労者福祉	39	安全安心な消費生活支援	
	40	勤労者福祉の向上	
雇用	41	雇用機会の拡大	

【後期基本計画（素案）】

施策分野	後期番号	施策名	備考
コミュニティネットワーク	20	協働のまちづくりの推進	
	21	地域情報ネットワークの推進	
地域安全	22	危機管理体制の充実	
	23	防災コミュニティづくり	
	24	防災機能の強化	
	25	防犯体制の強化	
創業的産業		産業振興の計画的推進	保留
	26	産業基盤の整備	
	27	創造的産業の支援	
商業		商業振興の計画的推進	保留
	28	商業環境の整備	※　事業ごとに施策が細分化されていたが、総合的に施策を実施した方が効果的であるため、施策の統合を図った。
	29	地域資源をいかした観光の推進	
工業	30	工業の振興	
農業	31	農業基盤の確立	
	32	農業との交流推進	
消費者生活・勤労者福祉	33	安全安心な消費生活支援	
	34	勤労者福祉の向上	
雇用	35	雇用機会の拡大	

重点プロジェクトに該当する施策に○を記入している。

前期基本計画と後期基本計画（素案）の施策新旧対照表

後期基本計画（素案）において変更した施策については、備考に理由を付記しています。

＜文化と教育＞

【前期基本計画】

施策分野	前期番号	施策名	※
文化・芸術	42	総合的な文化振興の推進	
	43	文化施設の効率運営	○
	44	文化交流の推進	○
人権・平和・男女共同参画	45	人権・平和に関する施策の推進	○
	46	男女共同参画の推進	○
生涯学習	47	生涯学習の計画的推進	
	48	活動の場の充実	○
	49	生涯学習活動の推進	○
スポーツ・レクリエーション	50	スポーツ・レクリエーション活動の支援	○
	51	スポーツ・レクリエーション施設の活用	○
学校教育	52	学校教育の計画的推進	
	53	教育内容・教育方法の充実	○
	54	学習環境の整備・充実	○
幼児教育	55	家庭と地域の共同教育の推進	○
	56	幼児教育の充実	

【後期基本計画（素案）】

施策分野	後期番号	施策名	備考
		芸術文化振興計画の計画的推進	保留
文化・芸術	36	総合的な文化振興の推進	
	37	文化施設の効率運営	
	38	文化交流の推進	
人権・平和・男女共同参画	39	人権・平和に関する施策の推進	
	40	男女共同参画の推進	
生涯学習		生涯学習の計画的推進	保留
	41	活動の場の充実	
	42	生涯学習活動の推進	
スポーツ・レクリエーション	43	スポーツ・レクリエーション活動の支援	
	44	スポーツ・レクリエーション施設の活用	
学校教育		学校教育の計画的推進	保留
	45	教育内容・教育方法の充実	
	46	学習環境の整備・充実	
幼児教育	47	幼児教育の充実	※　子ども・子育て支援新制度に伴う施策内容の変更により、施策の統合を図った。

重点プロジェクトに該当する施策に○を記入している。

前期基本計画と後期基本計画（素案）の施策新旧対照表

後期基本計画（素案）において変更した施策については、備考に理由を付記しています。

＜福祉と健康＞

【前期基本計画】

施策分野	前期番号	施策名	※
地域福祉	57	地域福祉の推進	○
	58	低所得者・生活困窮者等福祉の充実	
高齢者福祉	59	高齢者の活躍の場づくり	○
	60	高齢者の生活支援	○
	61	介護予防事業の充実	○
	62	介護保険事業の充実	○
子ども家庭福祉	63	子育ち支援	○
	64	子育て家庭の支援	○
	65	地域の子育ち・子育て環境の充実	○
障がい者福祉	66	ノーマライゼーションの推進	○
	67	日常生活の支援	○
	68	医療との連携	
健康・医療	69	保健活動の充実	○
	70	医療体制の充実	○
	71	医療保障制度の充実	

【後期基本計画（素案）】

施策分野	後期番号	施策名	備考
		保健福祉総合計画の推進	保留
地域福祉	48	地域福祉の推進	
	49	低所得者・生活困窮者等福祉の充実	
高齢者福祉	50	高齢者の活躍の場づくり	
	51	高齢者の生活支援	
	52	介護予防事業の充実	
	53	介護保険事業の充実	
		総合的な子ども家庭福祉の推進	保留
子ども家庭福祉	54	子育ち支援	
	55	子育て家庭の支援	
	56	地域の子育ち・子育て環境の充実	
障がい者福祉	57	ノーマライゼーションの推進	
	58	日常生活の支援	
	59	医療との連携	
健康・医療	60	保健活動の充実	
	61	医療体制の充実	
	62	医療保障制度の充実	

重点プロジェクトに該当する施策に○を記入している。

前期基本計画と後期基本計画（素案）の施策新旧対照表

後期基本計画（素案）において変更した施策については、備考に理由を付記しています。

＜計画の推進＞

【前期基本計画】

施策分野	前期番号	施策名	※
市民参加・市民協働	72	市民ニーズの把握と共有化	○
	73	わかりやすい情報発信と適正な情報管理	
	74	市民参加の推進	○
	75	市民協働の推進	○
行政経営	76	更なる行財政改革の推進	
	77	組織の活性化と人材の育成・活用	
	78	自律した行政経営の推進	
計画的行政	79	計画とマネジメントの整備	○
	80	広域行政の推進	
財政・財務	81	安定した財政運営の確立	
	82	歳入の安定	
	83	歳出の適正化	

【後期基本計画（素案）】

施策分野	後期番号	施策名	備考
市民参加・市民協働	63	市民ニーズの把握と共有化	
	64	わかりやすい情報発信と適正な情報管理	
	65	市民参加の推進	
	66	市民協働の推進	
行政経営	67	自律した行政経営の推進	※　第3次行財政改革大綱の終了に伴い、新たな行財政改革大綱を策定するため施策の統合を図った。
	68	組織の活性化と人材の育成・活用	
		（施策76と統合）	※　第3次行財政改革大綱の終了に伴い、新たな行財政改革大綱を策定するため施策の統合を図った。
計画的行政	69	計画とマネジメントの整備	
	70	広域行政の推進	
財政・財務	71	安定した財政運営の確立	
	72	歳入の安定	
	73	歳出の適正化	

重点プロジェクトに該当する施策に○を記入している。

施策分野	文化・芸術

1. 施策名			
No.	36	総合的な文化振興の推進	

2. 施策の現況と課題
（施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか）

小金井市芸術文化振興計画では、その目標に基づき、市民主体の実施組織「NPO法人アートフル・アクション」が立ち上がり、行政との相互の協力体制　で、計画推進事業「小金井アートフル・アクション！」を企画・運営し、保育園におけるアートプロジェクトや、学校連携事業、市民スタッフによるアート講座などを行ってきました。

平成25年には、市制施行55周年事業「コガネイの地上絵」など計画推進事業以外の事業についても、芸術文化振興計画の理念に基づき、計画推進事業と相乗効果があるようスパイラルに運営し、多くの市民の参加を得ました。

市民意向調査の結果、地域の芸術・文化活動の振興の満足度は、決して高くはなく、重要度もそれほど高くありません。しかし、文化施策は目に見える効果がすぐに出るものではないので、見えない効果に対する長期的な取組を行っていく必要があります。

芸術文化活動は、鑑賞、体験のみならず日々の生活の中に普通にあるものであり、市民がそれぞれの感性で芸術文化を楽しむことができるよう、この地域の芸術文化への意識の底上げを継続的に図っていく必要があります。

また、市内に残る貴重な郷土芸能や伝統芸能の保存と継承を支援するとともに、先人が残した貴重な文化遺産を守っていく必要があります。

3. 施策の方向性（目指す姿）

「誰もが芸術文化を楽しめるまちへ　芸術文化の振興で人とまちを豊かに」とした理念を基に、芸術文化を楽しむ活動を市民自らの参加により協働して作り上げる試みに、地域のあらゆる世代の「人」が集い、異世代間での葛藤や、喜びを共有する過程を大事にしながら事業を推進していきます。

名勝小金井（サクラ）などの歴史的文化遺産の保全と継承など文化振興を推進します。

平成30年を最終年度とした小金井市史編さん大綱に基づき市史を刊行します。

施策分野	芸術・文化

1. 施策名			
No.	37	文化施設の効率運営	

2. 施策の現況と課題
（施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか）

私たちの住む小金井市では、平成24年3月に公の施設として市民交流センターを設置し、安定的な管理運営を行い、貸館稼働率も高水準を維持しています。市内で唯一の舞台芸術系公立文化施設であることから、芸術文化によるまちづくり、人づくりの核としての役割も担い、管理事業運営には市民の参加も取り入れるなど、市民とともに地域文化振興を図っていくことも求められています。

はけの森美術館の来館者数は、改修工事等の影響もあり、目標値には届かなかったものの徐々に増えており、展覧会の内容の充実度も増していることから、市立美術館としての評価は上がっていると感じられます。また、多目的講義室ができたことで、展覧会にちなんだ講座や、教育普及活動、美術館独自のワークショップなどの展開が容易になり、美術館へ足を運ぶ楽しみを増やしています。

一方、所蔵作品展の開催だけでは入館者増を望むことは難しく、美術館としても定評のある、地域にゆかりのある作家や、特色ある地方の小さな美術館の作品を紹介する企画展の開催は、美術館の知名度をあげ、多くの方に来館してもらうためにも必要です。

3. 施策の方向性（目指す姿）

個性豊かな市民文化の創造、芸術文化活動の推進など、総合的な文化振興を推進するとともに、文化施設である市民交流センターを効率的に運営し、芸術文化事業を積極的に推進します。

優れた音楽、演劇等の文化及び芸術を享受することができる機会並びに自ら文化活動及び芸術活動を実践することができる場を市民に提供するとともに市民の多彩な交流活動の推進を図ります。

はけの森美術館は、市立美術館としての役割を担い、市民に広く多様な美術を中心とする芸術文化を提供し、クオリティの高い美術、芸術を享受する場を提供します。

小金井らしい地域の魅力のエッセンスを集積し、発展させ、市立美術館としての品格と専門性を背景とした事業を実施し、広く多くの市民が美術館事業に参画・参加できる美術館を目指します。

施策分野	文化・芸術

1. 施策名			
No.	38	文化交流の推進	

2. 施策の現況と課題
（施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか）

私たちの住む小金井市では、文化交流を推進するため、友好都市である三宅村と様々な形・幅広い層での交流を毎年継続して行っています。

また、外国籍の方との交流事業を、市民団体との連携により毎年実施しており、参加者のすそ野を少しずつ広げています。

しかし、市民意向調査の結果から、満足・不満足に関して「どちらともいえない」という市民が過半数を占めており、当該施策に関して周知不足とともに関心の低さが伺えます。

三宅村との交流及び国際交流事業については、今後も市民団体と連携し、施策への関心を高める工夫を講じながら、更なる交流機会の創出を図る必要があります。

3. 施策の方向性（目指す姿）

市民団体と連携して文化交流に取り組み、交流の充実・発展を目指します。

施策分野	人権・平和・男女共同参画

1. 施策名			
No.	39	人権・平和に関する施策の推進	

2. 施策の現況と課題
（施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか）

私たちの住む小金井市では、市民の平和への願いを受け、昭和35年に世界連邦平和都市宣言、昭和57年に非核平和都市宣言を行いました。この思いを後々の世代まで引き継いでいくことが求められています。

これまで、人権・平和に関する啓発事業を長年にわたり実施し、その充実を図ってきました。

人権啓発事業としては、市民憲章の趣旨に基づき、人権尊重の理念を広めるため人権特別講演会等を毎年実施してきており、また、平和推進事業としては、原爆写真パネル展や平和映画会を実施し、意識啓発に努めてきたところです。引き続き意識啓発を図り、世代を超えて途切れることなく人権・平和の意識を高めることが必要です。

また、終戦から70年を経て、今後は戦争体験者の高齢化による戦争の悲惨な記憶の風化が危ぶまれることから、改めて平和の大切さや命の尊さを考える機会が必要となります。

3. 施策の方向性（目指す姿）

誰もが個人として尊重され平等に暮らせる社会を目指すとともに、後世に平和な未来を引き継いでいくため、人権啓発事業や平和推進事業への市民の参加を推進します。

施策分野	人権・平和・男女共同参画

1. 施策名			
No.	40	男女共同参画の推進	

2. 施策の現況と課題
（施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか）

私たちの住む小金井市では、男女共同参画に対する市民の気運が高まる中、平成8年に「男女平等都市宣言」を行い、平成15年に「小金井市男女平等基本条例」を制定するなど、男女が対等な立場で活躍できるように制度の仕組みを整えてきました。

ここ数年の取組では、平成24年に男女平等に関する市民意識調査及び職員意識調査を実施し、平成25年3月には「第4次男女共同参画行動計画」を策定しました。また、同計画に基づき、男女共同参画シンポジウム・こがねいパレット等の開催、男女共同参画情報誌かたらいの発行により、男女平等意識の意識啓発を実施し、相談事業等を通じて、男女共同参画の推進に努めています。

平成26年に実施した市民意向調査では、「男女が自立し、尊重しあえる社会の形成」という設問に対して、概ね満足しているとの回答が示されたことからも分かるように、男女が対等な立場で活躍できる場が広がってきています。

一方で、依然として残る性別で役割を決めてしまう考え方（性別役割分担意識）の改善や男女間のさまざまな暴力の防止をはじめ、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進など、市民、団体、事業所、行政がそれぞれの役割を果たしながら、協働してまちづくりに取り組まなければならない課題も生じてきています。

3. 施策の方向性（目指す姿）

人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸として、男女が互いに認め合い支え合いながら、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができ、また、一人ひとりが輝いて生きることができる社会を目指します。

施策分野	生涯学習

1. 施策名			
No.	41	活動の場の充実	

2. 施策の現況と課題
（施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか）

私たちの住む小金井市では、地域の生涯学習活動を支援するための施設の提供など生涯学習環境の構築を進めてきました。平成26年4月には、市内4つ目の地域センターとして、貫井北センターを開設しました。この施設は1階図書館、2階公民館の複合施設となっており、「市民協働」「公民連携」の視点から、市民自らが担い手となるNPO法人に運営事業を委託しており、先駆的な取組として実施しています。

一方、公民館、図書館をはじめとする施設の老朽化については、市政に対する要望として挙げられており、市民意向調査結果では、環境の充実に関して満足していると回答した方がそれほど多くないのが現状です。

今後、多様・高度化する市民ニーズの変化を的確に把握し、市民サービスの向上に努めるため、各施設の適切な整備を図っていく必要があります。

3. 施策の方向性（目指す姿）

公民館貫井北分館・図書館貫井北分室の運営を機に、生涯学習活動における市民協働を推進していくとともに、市民ニーズを踏まえた図書館、公民館など活動の場の充実を図り、生涯学習を計画的に推進していきます。

施策分野	生涯学習

1. 施策名			
No.	42	生涯学習活動の推進	

2. 施策の現況と課題
（施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか）

私たちの住む小金井市では、人間性豊かな学びあいの地域づくりを目指して、市民、団体、行政が協働して、生涯学習活動を推進してきました。

一方、社会教育施設はそれぞれ独立して活動しているため、利用者への情報提供が狭い範囲にとどまっており、市域全体をカバーする生涯学習に関わる情報のネットワーク化が必要となっています。

放課後子ども教室については、各小学校区の推進委員会にコーディネーターを配置したことにより、地域の特性を活かした内容で事業が展開できました。参加者数も前年度と比べて増加傾向にあります。放課後子ども教室については、引き続き国・東京都の補助金を活用しながら実施していきます。

3. 施策の方向性（目指す姿）

生涯学習活動に対する支援、情報提供やネットワーク整備を進め、生涯学習活動を推進します。

子どもたちのスポーツ・文化活動、地域住民との交流などを、家庭・学校・地域が一体となって実施する取組を充実します。

施策分野	スポーツ・レクリエーション

1. 施策名

No.	43	スポーツ・レクリエーション活動の支援	

2. 施策の現況と課題
（施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか）

私たちの住む小金井市では、市民体育祭やシニアスポーツフェスティバルなどのスポーツ大会やスポーツ教室、各種イベント等を開催し、市民の相互交流やスポーツ人口の拡大に努めています。

また、体育協会や総合型地域スポーツクラブとの連携をもとに、指導者の育成やスポーツ団体の育成・援助など、多面的に施策を推進しております。さらに、指定管理者制度の活用により、総合体育館や栗山公園健康運動センターの利便性の向上を図っています。

平成25年度には、スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会、第13回全国障害者スポーツ大会）が開催され、また、2020年夏季オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定するなど、スポーツに対する関心、気運が高まっており、誰もが気軽により一層スポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう環境の整備が求められます。

スポーツ・レクリエーションを通じて市民の健康増進、健康寿命を高めるため、スポーツの参加者数を増加させ、スポーツ実施率の向上や施設の整備を計画的に進めていくことが必要となります。

3. 施策の方向性（目指す姿）

各種スポーツ行事・教室の開催、団体組織の育成等により、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、スポーツ振興を計画的に推進します。

施策分野	スポーツ・レクリエーション

1. 施策名			
No.	44	スポーツ・レクリエーション施設の活用	

2. 施策の現況と課題
（施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか）

小金井市の総合体育館及び栗山公園健康運動センターは、平成21年度から指定管理者制度を導入し施設利用者は増加傾向となり、市民の利便性の向上に寄与しています。

一方、今後の主な課題は、施設の老朽化です。その対策として、総合体育館においては平成23年度から大規模改修工事を行っておりますが、引き続き整備を行う必要があります。

また、栗山公園健康運動センター、テニスコート場、上水公園運動施設や清里山荘についても、市民の利用に応えるため順次整備を行うなどスポーツ・レクリエーション施設については、多様化する市民ニーズに対応し、市民が安全に安心して利用できるようにするため、今後とも整備・充実を図ることが必要となります。

3. 施策の方向性（目指す姿）

スポーツ・レクリエーション施設の整備や学校体育施設を活用します。
小中学校の学校体育施設を活用し、スポーツ開放として活用していきます。
さらに、市内大学等の施設を今後も利用できるよう積極的に働きかけます。

施策分野	学校教育

1. 施策名			
No.	45	教育内容・教育方法の充実	

2. 施策の現況と課題
（施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか）

次世代を担う子どもたちの成長に大きな役割を果たしている学校教育については、「文化と教育」分野では最も高い関心が寄せられています。一方で、近年は子どもの学力の二極化傾向や学習意欲の低下などの課題も見られ、基礎的、基本的な学習内容の定着を図ることが必要となっています。

私たちの住む小金井市では、教育内容・教育方法の充実に向け、各学校で地域の実態等に照らした特色ある教育活動に取り組み、地域や保護者から概ね高い評価を得ました。

また、教職員の研修・研究の取組では、学校訪問、職層研修等の機会を活用し、教員の授業改善に対する意識の向上に努めています。。

学校における教育相談の取組では、学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談の充実に取り組みました。一方で、学校では複雑化、多様化した教育相談の件数が増加しており、学校における教育相談の一層の充実を図ることが必要です。

特別支援教育の取組では、中学校で情緒障害固定学級を新設したり、通級指導学級を移設したりして、特別支援教育の重層的な体制づくりに取り組みました。今後は、特別支援教育支援員の派遣や特別支援教育にかかわる環境整備等を推進し、特別な支援を必要とする子どものニーズに対応した支援の充実を図ることが必要です。

3. 施策の方向性（目指す姿）

「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成を目指します。
「豊かな個性」と「創造力」の伸長を目指します。
「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立を目指します。

施策分野	学校教育

1. 施策名			
No.	46	学習環境の整備・充実	

2. 施策の現況と課題
（施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか）

児童生徒の学習及び生活の場として、健康的かつ安全で豊かな教育環境の整備充実が必要です。

私たちの住む小金井市では、学校運営連絡会や学校評価、地域との連携機会を通じて保護者や地域の意見を参考にし、地域に開かれた学校づくりを推進してきました。

また、児童生徒の安全や災害時避難場所となる小・中学校の校舎などの耐震化の完了や、ヒートアイランド対策及び環境学習等の一環として校庭芝生化の実施、パソコン教室等のICT環境整備など、教育環境の改善にも努めてきました。

今後は、老朽化が進んだ学校施設の計画的な整備にも取組んでいく必要があります。

3. 施策の方向性（目指す姿）

地域社会に開かれた学校の実現を目指すとともに、学校施設の計画的・長期的な方針の策定を推進し、学習環境の更なる整備・充実を進めます。

施策分野	幼児教育

1. 施策名			
No.	47	幼児教育の充実	

2. 施策の現況と課題
（施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか）

幼児期は、自立心や協調性、基本的生活習慣を身につけるなど、人間形成の基礎がつちかわれる大切な時期です。しかし、近年の家族形態の変化や地域における地縁的なつながりの希薄化など、家庭や子どもを取り巻く環境が変化していることなどから、地域と一体となった幼児教育の推進が求められています。

幼稚園は保育所と並ぶ子育ちの場であり、園児・保護者と地域の結びつきにも関わっています。

しかし、増加傾向にある幼稚園利用者に対し、市内幼稚園での総定員数は、必要とされる数が大きく不足しており身近な地域での幼稚園入園が叶わず、市外の施設を利用せざるを得ない実態があります。

保護者や子どものニーズを踏まえた幼児教育を推進していくためにも、私立幼稚園を支援することも含め、積極的な対応が求められています。

3. 施策の方向性（目指す姿）

幼稚園の安定的継続のために、運営面・管理面での適切な対応を実施するとともに、認定こども園制度の活用を図り、幼稚園の利用ニーズに対応するとともに、保育施設の整備を進め、現状よりも多くの児童が地域の施設に通園できる体制を整えます。幼稚園と保育所の連携をもとに、地域社会一体となった幼児教育を推進し、保護者と子どものための講座などを充実するとともに、図書館などにおける学習機会の拡大を図ります。

起草資料３

平成２６年度

施策マネジメント評価結果

平成２６年１０月

小 金 井 市

目　　次

1　施策マネジメントの目的 …… Ｐ．２

2　評価対象施策及び事務事業 …… Ｐ．２

3　評価方法 …… Ｐ．２

4　最終評価分野別集計表 …… Ｐ．３

5　評価結果一覧表

- 環境と都市基盤 …… Ｐ．４
- 地域と経済 …… Ｐ．５
- 文化と教育 …… Ｐ．６
- 福祉と健康 …… Ｐ．７
- 計画の推進 …… Ｐ．８

6　シートの見方 …… Ｐ．９

1　施策マネジメントの目的

⑴　ＰＤＣＡサイクルの定着

施策マネジメントは、「施策の課題」を認識するためのツールであり、施策のＰＤＣＡサイクルを通じて、施策及び事務事業の不断の見直しを行う仕組みを確立し、効果的・効率的な行財政運営の実現を目指します。

⑵　施策の着実な推進

第４次基本構想・前期基本計画（以下、「小金井しあわせプラン」という。）の目標に対して、現状及び進捗状況などを「見える化」することにより、その事業が施策を推進する上で貢献できているのか等を検証し、施策の着実な推進を図ります。

⑶　目標や課題の共有化

施策の目標や抱える課題を組織で「共有化」することにより、小金井しあわせプランを再認識・再確認するとともに、施策の方向性に沿った事業展開を図ります。

2　評価対象施策及び事務事業

施策マネジメントは、施策評価と事務事業評価の２段階で評価しています。

＜施策評価＞　全４８施策

小金井しあわせプランの重点プロジェクトに該当する施策が評価対象です。

＜事務事業評価＞　全１１０事業

前期基本計画に位置付けられた事務事業（小金井しあわせプランの「主な事業」）が評価対象です。

○評価対象施策及び事務事業数

	環境と都市基盤	地域と経済	文化と教育	福祉と健康	計画の推進	合　計
施策数	11	10	11	12	4	48
事務事業数	30	22	21	21	16	110

3　評価方法

まず、事務事業評価を行い、その結果を受けて施策評価を行います。

事務事業評価については、「主な事業」の担当課が、成果活動指標（小金井しあわせプランで設定されている平成２７年度までに達成すべき指標及び活動）の達成状況、事業の進捗状況、効率性それぞれについて、自己評価をしています。また、その評価を踏まえて、平成２７年度の成果活動指標の達成に向けた今後の展開及び事業実施における課題点を示しています。

施策評価については、事務事業評価の結果を受けて、施策の総括担当（重点プロジェクトに該当する「主な事業」の担当課又は庶務担当課）が一次評価をしています。最終評価については、その事務事業評価及び一次評価を踏まえて、市としての今後の方向性及び事業を進める上での課題を記載しています。

この最終評価結果は、実施計画へ反映することにより予算との連動を図ります。「主な事業」の担当課は、示された課題を十分に踏まえて事業を見直しし、次年度以降の事業計画及び予算編成を行うものとします。

4　最終評価分野別集計表

	環境と都市基盤		地域と経済		文化と教育		福祉と健康		計画の推進		合　計	
最終評価	施策数	構成比	施策数	構成比	施策数	構成比	施策数	構成比	施策数	構成比	施策数	構成比
A	0	0.0%	3	30.0%	4	36.3%	5	41.6%	0	0.0%	12	25.1%
B	11	100.0%	5	50.0%	6	54.5%	6	50.0%	4	100.0%	32	66.6%
C	0	0.0%	2	20.0%	1	9.0%	1	8.3%	0	0.0%	4	8.3%
合計	11	100.0%	10	100.0%	11	100.0%	12	100.0%	4	100.0%	48	100.0%

＜最終評価の評価基準＞

「A」…**推進**（指標の達成が順調であり、施策への貢献度も高い事業である。）

「B」…**一部課題あり**（事業としては推進していく方向だが、見直しが必要な課題がある。）

「C」…**課題あり**（事業実施にあたって、方向性の転換や根本的に見直しが必要な課題がある。）

（参考）

＜事務事業評価の評価基準＞

●指標

「A」…指標を達成している。

「B」…指標の達成に向け事業は実施している。

「C」…指標を大きく下回る。

「－」…指標が不明又は指標が測れない。

●事業進捗

「A」…事業進捗は計画どおりである。

「B」…計画より遅れているが、事業は進捗している。

「C」…事業が計画より大きく遅れている。

●効率性

「A」…経費節減に寄与している。

「B」…経費節減の努力はしているが、効果が上がっていない。節減の余地がない。

「C」…経費節減の具体的な取組を検討していない。

5 評価結果一覧表

1 みどりあふれる快適で人にやさしいまち【環境と都市基盤】

柱	施策	コード	最終評価	前年度最終評価	事務事業評価（自己評価）					※参考			
					事業名	担当課	25年度			24年度			
							指標	事業進捗	効率性	指標	事業進捗	効率性
みどりあふれる快適で人にやさしいまち【環境と都市基盤】	みどりを育む仕組みづくり	A01-01	B	A	環境基本計画の推進と策定	環境政策課	A	A	B	B	B	B
					花壇ボランティア、環境美化サポーター制度などの充実	環境政策課	A	A	B	A	A	B
	みどりの保全	A01-02	B	B	緑の基本計画によるまとまったみどりの保全	環境政策課	B	B	B	B	B	B
	みどりの創出	A01-03	B	B	東小金井駅北口の公園整備	区画整理課	B	B	B	B	B	B
					小長久保公園の整備	環境政策課	A	A	B	A	A	B
					都市計画道路の緑化	道路管理課	B	B	B	B	B	B
	水辺の拡大	A01-04			雨水浸透・貯留施設設置への助成	下水道課	A	A	A			
	循環社会の形成	A02-05	B	B	ごみ削減ノウハウ集の作成	ごみ対策課	A	A	A	A	A	B
					有機性資源の循環システムの構築	ごみ対策課	A	A	B	A	A	B
	ごみの処理	A02-06	B	B	可燃ごみ処理体制の確立	ごみ処理施設担当	B	A	B	B	A	B
					中間処理場の再整備	中間処理場担当	B	B	B	B	B	B
	まちの美化	A02-07			ごみゼロ化推進員による活動の充実	ごみ対策課	A	A	B			
	環境にやさしい仕組みづくり	A03-08			環境博覧会などの環境啓発事業の充実	環境政策課	A	A	B			
	地球環境への負荷の軽減	A03-09	B	B	省エネルギー施設助成事業の実施	環境政策課	B	A	B	B	A	B
					（仮称）エコ・モデルハウスの整備	環境政策課	B	B	B	B	B	B
	公害発生防止体制の充実	A03-10			公害に関する監視体制の継続	環境政策課	A	A	B			
	まちの顔となる駅周辺の整備	A04-11	B	B	JR中央本線連続立体交差事業の推進	都市計画課	A	A	B	B	B	B
					武蔵小金井駅南口市街地再開発事業の推進	まちづくり推進課	A	A	B	B	A	B
					東小金井駅北口土地区画整理事業の推進	区画整理課	A	B	B	B	B	B
	魅力的な市街地	A04-12	B	B	地区計画の推進	まちづくり推進課	B	A	B	B	A	B
	良質な住宅の供給	A05-13	B	A	高齢者自立支援住宅改修給付事業の充実	介護福祉課	B	A	B	A	A	B
	快適な住環境の整備	A05-14			都市計画や地区計画などによる住環境の維持	都市計画課 まちづくり推進課	A	B	B			
	安全な住環境の整備	A05-15			耐震助成事業の充実	まちづくり推進課	A	A	B			
	水の安定供給	A05-16			地下水源の整備	下水道課						
	下水道の維持管理	A05-17			下水道施設耐震化の推進	下水道課	A	A	A			
	道路の整備	A06-18	B	B	整備中の都市計画道路の整備（3・4・3号線、3・4・12号線、3・4・14号線）	都市計画課 道路管理課	B	B	B	B	B	B
					未着工の都市計画道路の整備（3・4・1号線、3・4・8号線）	都市計画課 道路管理課	B	B	B	B	B	B
					JR中央本線連続立体交差事業側道整備	都市計画課 道路管理課	B	B	B	B	B	B
	公共交通機関の整備	A06-20	B	C	駐輪場の整備	交通対策課	B	A	A	－	A	A
	河川などの整備	A06-21			自然再生事業（野川調節池周辺）の推進	環境政策課	B	B	B			

重点プロジェクトに該当する施策は色塗りになっています。

2　ふれあいと活力のあるまち【地域と経済】

柱	施　策	コード	最終評価	前年度最終評価	事務事業評価（自己評価）					※参考			
					事業名	担当課	25年度			24年度			
							指標	事業進捗	効率性	指標	事業進捗	効率性
ふれあいと活力のあるまち【地域と経済】	協働のまちづくりの推進	B07-22	B	B	（仮称）市民協働支援センターの整備	コミュニティ文化課	－	B	B	－	B	B
	地域情報ネットワークの推進	B07-23	C	C	コミュニティポータルサイト拡充の支援	情報システム課	C	C	B	C	C	B
	危機管理体制の充実	B08-24			危機管理体制の強化	地域安全課	－	B	A			
	防災コミュニティづくり	B08-25	A	A	自主防災組織の育成	地域安全課	A	A	B	A	A	B
	防災機能の強化	B08-26			消防団分団詰所の耐震補強	地域安全課	－	A	A			
					防災センターの整備	地域安全課	C	A	B			
	防犯体制の強化	B08-27	A	A	こがねいし安全・安心あいさつ運動の充実	地域安全課	A	A	B	A	A	B
	産業振興の計画的推進	B08-28			産業振興プランの策定と推進	経済課	－	A	B			
	産業基盤の整備	B09-29	B	B	ベンチャー・SOHO事務所の整備	経済課	A	A	B	A	B	B
	創造的産業の支援	B09-30	B	B	農工大・多摩小金井ベンチャーポート家賃補助の継続	経済課	A	A	B	A	A	B
	商業振興の計画的推進	B10-31			産業振興プランの推進	経済課	－	A	B			
	商業環境の整備	B10-32	B	B	商店街振興モデル地区の推進	経済課	B	A	A	－	A	A
	魅力ある商業・商店街づくりの推進	B10-33	C	C	黄金井名物マップの整備 （コミュニティポータルサイト内）	経済課	A	C	B	A	C	B
	地域商業の育成・支援	B10-34			黄金井あきないカレッジの開校と充実	経済課	C	C	B			
	地域資源をいかした観光の推進	B10-35	B	B	桜まつりなどの充実 ※桜まつり、阿波おどり大会、お月見のつどい	経済課	B	A	A	B	A	A
	工業の振興	B11-36			ふれあい工業イベントの実施	経済課	C	A	A			
	農業基盤の確立	B12-37			認定認証農業者の育成・支援の充実	経済課	B	A	A			
					農産物直売所の整備	経済課	A	A	A			
	農業との交流促進	B12-38	A	A	市民農園・体験農園の拡充	経済課	A	B	A	A	A	A
	安全安心な消費生活支援	B13-39			消費者相談の拡充	経済課	B	A	A			
	勤労者福祉の向上	B13-40			勤労者福祉サービスセンター登録者向上キャンペーンの実施	経済課	C	C	B			
	雇用機会の拡大	B14-41			こがねい仕事ネットの充実	経済課	B	A	B			

重点プロジェクトに該当する施策は色塗りになっています。

3　豊かな人間性と次世代の夢を育むまち【文化と教育】

柱	施　策	コード	最終評価	前年度最終評価	事務事業評価（自己評価）						※参考			
					事業名	担当課	25年度				24年度			
							指標	事業進捗	効率性		指標	事業進捗	効率性	
豊かな人間性と次世代の夢を育むまち【文化と教育】	総合的な文化振興の推進	C15-42			芸術文化振興計画の推進	コミュニティ文化課	B	A	A					
					市史（現代編・近代編・近世編）の計画的な刊行	生涯学習課	A	B	B					
					玉川上水及び名勝小金井（サクラ）の整備活用	生涯学習課	－	A	B					
	文化施設の効率運営	C15-43	B	B	はけの森美術館の企画展などの充実	コミュニティ文化課	B	A	A		B	A	A	
					市民交流センターの活用	コミュニティ文化課	A	A	B		A	A	B	
	文化交流の推進	C15-44	A	B	国際交流事業の充実	コミュニティ文化課	A	A	B		A	A	B	
	人権・平和に関する施策の推進	C16-45	A	B	非核平和事業・人権啓発事業の充実	広報秘書課	A	A	B		A	A	B	
	男女共同参画の推進	C16-46	B	B	（仮称）男女平等推進センター整備の検討	企画政策課	B	B	B		B	B	B	
	生涯学習の計画的推進	C17-47			生涯学習推進計画の推進	生涯学習課	－	B	B					
	活動の場の充実	C17-48	B	B	中央図書館の整備	図書館	B	B	B		B	B	B	
					（仮称）公民館貫井北分館・（仮称）図書館貫井北分室の整備	公民館	B	A	B		B	A	B	
	生涯学習活動の推進	C17-49	A	A	放課後子ども教室の拡充	生涯学習課	A	A	B		A	A	B	
	スポーツ・レクリエーション活動の支援	C18-50	B	B	スポーツ教室・スポーツ大会の充実	生涯学習課	B	B	B		B	B	B	
	スポーツ・レクリエーション施設の活用	C18-51	B	B	総合体育館の整備	生涯学習課	A	A	A		A	A	A	
	学校教育の計画的推進	C19-52			学校教育にかかわる「明日の小金井教育プラン」の実施	指導室	A	A	B					
	教育内容・教育方法の充実	C19-53	B	A	教職員の研究・研修の充実	指導室	B	A	A		A	A	A	
					児童生徒によるボランティア活動の充実	指導室	B	A	A		B	A	A	
	学習環境の整備・充実	C19-54	C	C	市立小・中学校の校庭芝生化の推進	庶務課	B	B	B		A	A	B	
					パソコン教室の整備	学務課	B	C	B		B	C	B	
	家庭と地域の共同教育の推進	C20-55	A	A	子育て支援ネットワークへの幼稚園の参加促進	子育て支援課	A	A	A		A	A	A	
	幼児教育の充実	C20-56			幼稚園児の保護者補助制度及び就園奨励費助成の継続	学務課	A	A	B					

重点プロジェクトに該当する施策は色塗りになっています。

4　誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち【福祉と健康】

柱	施　策	コード	最終評価	前年度最終評価	事務事業評価（自己評価）						※参考			
					事業名	担当課	25年度				24年度			
							指標	事業進捗	効率性		指標	事業進捗	効率性	
誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち【福祉と健康】	地域福祉の推進	D21-57	C	C	保健福祉総合計画の策定と推進	地域福祉課	－	C	B		－	－	－	
					福祉会館の整備	地域福祉課	B	B	B		B	B	B	
	低所得者・生活困窮者等福祉の充実	D21-58			被保護者自立支援プログラム事業の充実	地域福祉課	A	A	B					
	高齢者の活躍の場づくり	D22-59	B	B	高齢者いきいき活動の推進	介護福祉課	A	B	B		A	A	B	
	高齢者の生活支援	D22-60	B	B	認知症高齢者の支援	介護福祉課	A	B	B		A	B	B	
	介護予防事業の充実	D22-61	A	A	介護予防事業プログラムの充実	介護福祉課	A	A	B		A	A	B	
	介護保険事業の充実	D22-62	B	B	地域に密着したサービスの基盤整備	介護福祉課	B	B	A		B	B	A	
	子育ち支援	D23-63	B	C	のびゆく子どもプランの達成率	子育て支援課	A	A	B		A	A	B	
					一小・南小地区児童館の整備	児童青少年課	A	C	B		A	C	B	
	子育て家庭の支援	D23-64	B	B	けやき保育園・ピノキオ幼児園の移転	保育課	C	A	B		C	B	B	
					定員増に向けた学童保育所の整備	児童青少年課	A	A	A		A	A	A	
					母子自立支援プログラム策定事業の充実	子育て支援課	A	A	A		A	A	A	
					発達支援センターの整備	自立生活支援課	A	A	A		B	A	A	
	地域の子育ち・子育て環境の充実	D23-65	A	A	子育て支援ネットワークの充実	子育て支援課	A	A	B		A	A	A	
	ノーマライゼーションの推進	D24-66	A	A	障害者就労支援センター事業の充実	自立生活支援課	A	A	B		A	A	B	
	日常生活の支援	D24-67	A	A	サービス供給体制の充実	自立生活支援課	A	A	B		A	A	B	
	医療との連携	D24-68			相談機能の充実	自立生活支援課	A	A	C					
	保健活動の充実	D25-69	B	B	がん検診の充実	健康課	B	A	B		B	A	B	
	医療体制の充実	D25-70	A	A	休日・休日準夜診療の継続	健康課	A	A	B		A	A	B	
					武蔵野赤十字病院との小児救急医療の協力関係の継続	健康課	A	A	B		A	A	B	
	医療保障制度の充実	D25-71			国民健康保険における資格調査などの推進	保険年金課	A	A	B					

重点プロジェクトに該当する施策は色塗りになっています。

基本構想実現のために【計画の推進】

柱	施　策	コード	最終評価	前年度最終評価	事務事業評価（自己評価）					※参考			
					事業名	担当課	25年度			24年度			
							指標	事業進捗	効率性	指標	事業進捗	効率性
基本構想実現のために【計画の推進】	市民ニーズの把握と共有化	E26-72	B	B	市民意向調査の充実	企画政策課	B	B	B	B	B	B
	わかりやすい情報発信と適正な情報管理	E26-73			市ホームページの充実	情報システム課	A	A	A			
	市民参加の推進	E26-74	B	B	審議会などの公募市民の拡充	企画政策課	B	A	B	A	A	A
	市民協働の推進	E26-75	B	B	市職員への市民協働研修の充実	コミュニティ文化課	B	A	A	B	A	A
	更なる行財政改革の推進	E27-76			第3次行財政改革大綱の推進	企画政策課	A	A	B			
	組織の活性化と人材の育成・活用	E27-77			実践的な独自研修の実施	職員課	B	A	B			
	自律した行政経営の実現	E27-78			行政評価制度の見直し	企画政策課	－	－	－			
					（仮称）東小金井市政センターの整備	企画政策課 市民課	B	B	B			
	計画とマネジメントの整備	E28-79	B	C	新庁舎の建設	企画政策課	－	B	B	－	B	B
					施策マネジメントの実施	企画政策課	－	B	B	－	C	B
					後期基本計画の策定	企画政策課	－	A	B	－	B	B
					実施計画の策定	企画政策課	－	B	B	－	B	B
	広域行政の推進	E28-80			広域行政サービスのPR	企画政策課	－	A	B			
	安定した財政運営の確立	E29-81			中期財政計画に基づく財政運営の推進	企画政策課	B	B	B			
	歳入の安定	E29-82			徴収体制強化などの実施	納税課	B	A	B			
	歳出の適正化	E29-83			職員数の削減	企画政策課	B	A	A			

重点プロジェクトに該当する施策は色塗りになっています。

6　シートの見方

施策評価シート

1　施策の基本情報

施策名	計画とマネジメントの整備	E28-79	総括担当 ①
施策分野	計画的行政	E28	企画政策課
施策の方向性	基本構想に基づいた総合的かつ計画的な市政運営を推進するため、施策の具体化とその実現方法を明らかにする「基本計画」、その事業と財政の裏づけを明らかにする「実施計画」を策定する。そして、「施策マネジメント」において、施策及び事務事業の不断の見直しを行い、計画の目標達成を目指す。また、新庁舎の建設や施設整備等を計画的に推進する。		関連課 ②
			企画政策課

2　施策を構成する主な事業の評価　（事務事業評価シートより）

事業名	成果活動指標		評価 H23	H24	H25	H26	H27
		指　標 ③	－	－	－		
新庁舎の建設	第4次基本構想・前期基本計画の目標達成率	事業進捗 ④	B	B	B		
		効 率 性 ⑤	B	B	B		
		指　標	－	－	－		
施策マネジメントの実施	第4次基本構想・前期基本計画の目標達成率	事業進捗	C	C	B		
		効 率 性	B	B	B		
		指　標	－	－	－		
後期基本計画の策定	第4次基本構想・前期基本計画の目標達成率	事業進捗	B	B	A		
		効 率 性	B	B	B		
		指　標	－	－	－		
実施計画の策定	第4次基本構想・前期基本計画の目標達成率	事業進捗	B	B	B		
		効 率 性	B	B	B		

3　施策を構成する主な事業の事業費

（単位：千円）

事業名	予算名称 ⑥	担当課	H23（決算）	H24（決算）	H25（決算）	H26（予算）	H27（予算）
新庁舎の建設	新庁舎建設調査に要する経費	企画政策課	7,679	5,454	－	33,119	
施策マネジメントの実施	－	企画政策課	－	－	－	－	
後期基本計画の策定	－	企画政策課	－	－	－	8,082	
実施計画の策定	－	企画政策課	－	－	－	－	

4　一次評価 ⑦

・施策の進捗については、平成25年度に実施した施策マネジメントで確認した68項目の達成率は、45.6%であった。27年度の目標達成（80%）に向けて、施策マネジメント制度の確立並びに庁内における定着が必要である。
・後期基本計画の策定にあたっては、計画策定段階において、各施策の目的や目標を明確にし、毎年度達成率が測れる指標を設定する必要がある。
・また、実施計画については、昨今の社会経済情勢の動向、本市の財政状況等を踏まえ、市政運営上の総合的な判断に基づき、選択と集中による効果的な財源配分に努める必要がある。
・新庁舎の建設については、「新庁舎建設基本計画」のスケジュールに沿って、財源の見通しをしっかり立てながら新庁舎建設を着実に進めていくため、あらゆる方策を検討する必要がある。

5　最終評価 ⑧

評価	（特記意見）
B	
25年度評価（ C ）	（課題） 新庁舎の建設については、新庁舎建設基本計画に示したスケジュールに沿って財源の見通しを立てながら着実に進めるとしているところだが、既定の財源計画の成否が定かでない状況である。社会情勢等を踏まえ、適切な判断が求められる。 施策マネジメントについては、26年度に評価対象事業を拡大することにより一定の進捗は見られるが、今後も制度の検証を図っていく必要がある。
A･･･推進 B･･･一部課題あり C･･･課題あり	

① **【総括担当】**
施策の中で重点プロジェクトに該当する主な事業の担当課（又は庶務担当課）が施策評価シートの総括をしています。

② **【関連課】**
施策を構成する主な事業の担当課

③ **【指標】**
A･･･指標を達成している。
B･･･指標の達成に向け事業は実施している。
C･･･指標を大きく下回る。
－･･･指標が不明又は指標が測れない。

④ **【事業進捗】**
A･･･事業進捗は計画どおりである。
B･･･計画より遅れているが、事業は進捗している。
C･･･事業が計画より大きく遅れている。

⑤ **【効率性】**
A･･･経費節減に寄与している。
B･･･経費節減の努力はしているが、効果が上がっていない。節減の余地がない。
C･･･経費節減の具体的な取組を検討していない。

⑥ **【予算名称】**
主な事業に係る予算の名称を記載しています。予算が他の事業も含んでいる場合には、「○○に要する経費(一部)」としています。主な事業に係る予算がない場合には「－」としています。

⑦ **【一次評価】(総括担当課による自己評価)**

○施策の進捗状況の評価
前期基本計画では、成果活動指標の達成度合いが、施策の進捗の目安であるとの考え方であるため、主な事業の評価を踏まえて、施策の進捗を評価しています。

○施策への有効性・貢献度
主な事業が施策を推進する上で貢献しているのか、有効に機能しているのかという点で評価しています。

⑧ **【最終評価】**

施策を構成する主な事業の評価（自己評価）と一次評価（自己評価）を踏まえ、市としての最終評価をしています。

A･･･推進（指標の達成が順調であり、施策への貢献度も高い事業である。）
B･･･一部課題あり（事業としては推進していく方向だが、見直しが必要な課題がある。）
C･･･課題あり（事業実施にあたって、方向性の転換や根本的に見直しが必要な課題がある。）

事務事業評価シート

【 基 本 情 報 】

施策	計画とマネジメントの整備	E28-79	① 成果活動指標	第４次基本構想・前期基本計画の目標達成率	③ 重点プロジェクト		
基本事業	諸計画の整備	E28-79200	事業概要	目的（何のために）	第４次基本構想の将来像を実現するために、重点政策などに基づく重点プロジェクトを設定し、施策分野別に現況と課題を明らかにして施策を具体化・体系化する基本計画を策定する。		
② 主な事業	後期基本計画の策定			実施方法（何をするか）	長期計画審議会、ワークショップ、市民フォーラム等の市民参加の手法を取り入れて、市民の意見等を反映させた計画を策定していく。また、策定本部、専門部会、策定研究会等の庁内組織を設置し、全庁あげて策定に取り組んでいく。		
			④ 関連する法令・計画等		なし	⑤ 担当課	企画政策課

【 「主な事業」に対する評価等 】

	計画（Plan）				実施（Do）			評価（Check）			
	⑥ 成果活動指標	⑦ 事業進捗	⑧ 予算額（千円）	⑨ 具体的取組内容	⑩ 指標結果	⑪ 決算額（千円）	⑫ 実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	⑭ 評価の説明
23年度	H20 ―	―	―	計画策定年度ではない。	―	―	計画策定年度ではない。	―	⑬	B	○指標結果は、基本計画の進捗状況を確認していないため把握していない。 ○計画策定年度ではないため具体的な事業は実施していないが、前期基本計画の進捗状況の確認のため、施策マネジメントの検討を行った。 ○具体的な経費はないが、基本方針を検討していく中で、策定経費の効率化に努めていく。
24年度	20%	―	―	計画策定年度ではない。	―	―	計画策定年度ではない。	―	B	B	○指標結果は、基本計画の進捗状況を確認していないため把握していない。 ○計画策定年度ではないため具体的な事業は実施していないが、前期基本計画の進捗状況の確認のため、施策マネジメントの試行実施に向けて検討を行ったが、実現に至らなかった。 ○具体的な経費はないが、基本方針を検討していく中で、策定経費の効率化に努めていく。
25年度	40%	―	―	後期基本計画策定に係る基本方針・スケジュール等の検討を行い、庁内の策定本部において、基本方針等を決定する。	―	―	次年度以降から策定作業を進めていくため、計画の構成や策定方法等についての「小金井市長期総合計画策定方針」を、長期総合計画策定本部において決定した。	―	A	B	○指標結果は、成果活動指標全件を確認していないため、全ては把握できていないが、実施した68項目中の達成率は、45.6%であった。 ○次年度以降の計画策定を円滑に進めるため、策定方針を決定した。 ○具体的な経費はないが、基本方針を検討していく中で、策定経費の効率化に努めていく。
26年度	60%	検討	8,082	後期基本計画策定にあたっての基礎資料の収集（データブック）及び市民意向調査の実施 庁内体制として、専門部会及び研究会を設置する。また、年度末には、市民参加による長期計画審議会を設置し、後期基本計画の策定を諮問する。							
27年度	80%	実施		平成27年度末までに「第４次基本構想・後期基本計画」を策定する。							
⑮ 評価を踏まえた今後の展開（Action）		○	推進	○展開／課題 平成26年度は、基礎資料の収集（データブックの作成）及び市民意向調査を実施し、年度末から市民参加による長期計画審議会を設置し、計画策定を開始する。平成27年度は、市民懇談会、市民フォーラム、パブリックコメント等、多様な市民参加の手法も取り入れ、後期基本計画を策定する。 後期基本計画を策定するためには、前提として前期基本計画の総括が必要となることから、「施策マネジメント」を実施する中で表面化した課題を分析し、後期基本計画策定の際に活用する。 また、計画の策定段階において、各施策の目的や目標を明確にし、毎年度達成率が測れる指標を設定する必要がある。							
			現状維持								
			改善								
			縮小								
			完了・中止								

⑬【指標】※成果活動指標に対する評価
A・・・指標を達成している。
B・・・指標の達成に向け事業は実施している。
C・・・指標を大きく下回る。
―・・・指標が不明又は指標が測れない。

【事業進捗】
A・・・事業進捗は計画どおりである。
B・・・計画より遅れているが、事業は進捗している。
C・・・事業が計画より大きく遅れている。

【効率性】※事業実施に際して経費節減に努めたか。
A・・・経費節減に寄与している。
B・・・経費節減の努力はしているが、効果が上がっていない。節減の余地がない。
C・・・経費節減の具体的な取組を検討していない。

⑭【評価の説明】
指標、事業進捗、効率性それぞれについて、その評価にした説明を記載しています。

⑮【評価を踏まえた今後の展開】
評価を踏まえた次年度以降の展開及び事業実施における課題点を記載しています。

①【成果活動指標】
前期基本計画で設定されている平成27年度までに達成すべき指標及び活動

②【主な事業】
施策を推進するため前期基本計画に位置付けられている事業

③【重点プロジェクト】
「主な事業」が、前期基本計画の重点プロジェクトに該当する場合は、そのプロジェクト名称を記載しています。

④【関連する法令・計画等】
「主な事業」の実施に係る根拠となる法律、条例、要綱、計画等がある場合に、その名称等を記載しています。

⑤【担当課】
「主な事業」の担当課

⑥【成果活動指標】
前期基本計画で平成27年度の達成すべき指標が設定されていますが、平成24～26年度については指標の設定がなかったため、今回新たに年度ごとの指標の数値目標を記載しています。
※現状と目標を考慮した上で、均等に按分するなどして数値目標を設定しています。

⑦【事業進捗】
前期基本計画で設定されている「主な事業」の進捗目標

⑧【予算額】
「主な事業」に係る予算額を記載しています。※当初予算額

⑨【具体的取組内容】
「主な事業」を進めていく上での、年度ごとの具体的な取組内容の計画を記載しています。

⑩【指標結果】
成果活動指標の年度ごとの結果
※指標が毎年把握できないものについては「－」としています。

⑪【決算額】
「主な事業」にかかった決算額を記載しています。

⑫【実施経過・結果】
計画の具体的取組内容に対して、実際に取り組んだ実績及び結果